

募集期間 令和6年 4月15日(月)~5月31日(金) 必着

建造物部門

市内にある建造物※1で次のいずれかに該当するもの ※1 住宅、商業施設などの建築物及び橋梁、煙突などの工作物

○デザインや外観に工夫があり、周辺の景観及びまちなみと調和し、地域の景観形成に寄与しているもの ○地域の景観をリードし、市民が誇りにするようなシンボル的なもの

広告物部門

市内にある広告物※2で次に該当するもの ※2 屋上、壁面、突出広告物、独立して設置されている建植広告物など(簡易広告物を除く)

○デザインや材料等に工夫があり、設置する建築物や周辺の景観及びまちなみと調和し、地域の景観形成に寄与しているもの

景観まちづくり 活動部門

## 次のような景観形成に寄与する活動

- ○景観に配慮したまちなみをつくる活動
- ○植栽等によるうるおいのあるまちなみをつくる活動
- ○景観に対する意識の高揚·醸成に貢献する活動

注1 建造物及び広告物は原則として完成後おおむね6年以内のものとします。 注2 過去に本市都市景観賞を受けたものは対象外です。

応募 方法

- 応募用紙を持参または郵送
- 応募フォームから直接応募
- XまたはInstagramによる投稿

詳細は、姫路市都市景観賞ホームページでご確認ください。

応 募・ 問合せ

## 姫路市まちづくり指導課(都市景観指導室)

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL: 079-221-2541

E-mail: keikan-oubo@city.himeji.lg.jp



都市景観賞HP